

一般社団法人 全麵協 正会員 各位

一般社団法人 全麵協
理事長 中谷 信一



新型コロナウイルス感染予防用全麵協ガイドラインについて

我が国の新型コロナウイルス情勢は、4月7日に発令されました緊急事態宣言が5月25日に解除され、6月19日には、都道府県をまたぐ移動自粛要請も全面的に解除がなされ、日常の社会経済活動も徐々に再開されつつあります。

然しながら、新型コロナウイルスが完全に消滅したわけではなく、東京都をはじめ首都圏においては感染者の増加がみうけられて、第2波の予兆が見られ、全国的にも拡大することが懸念されてきております。

このような状況下ではありますが、全麵協会員の皆様のそば打ち活動再開の報告も多々みうけられようになり、段位認定会の開催申請も本部にあがってきております。

そこで、現時点では非常事態宣言の発令も、都道府県をまたぐ移動自粛の要請もない情勢であります。全麵協においては、この度、感染拡大を絶対させない為の「新型コロナウイルス感染予防用全麵協ガイドライン」を策定して、理事会の承認を得て組織決定したところであります。今後、全麵協事業を行う場合には、このガイドラインを遵守するとともに、実行時期のコロナ情勢をはじめとする社会的状況を総合的によく見極めて判断することといたしました。従いまして、これらの主旨をよく理解の上、主催者・支部・本部が緊密な連携をとって適切に対応していくことといたしました。

この度、策定したガイドラインは、①全麵協ガイドライン（全国版：新型コロナウイルス正しく知ってシッカリ予防）②認定会用ガイドライン③研修会・講習会用ガイドラインという3つのガイドラインであります。このガイドラインを正会員の皆さまにご送付いたします。全てのガイドラインは、全国一律に適用して頂きますが、全麵協ガイドラインは、日常生活はもとよりそば打ち教室、認証そば打ち道場、正会員団体練習会等に適用して頂きたいのであります。又、認定会用と研修会・講習会用ガイドラインは、必要不可欠な対策を「遵守事項」とその現場において適切に対応すべき「推奨事項」に分けて提示していますので、色々な会場施設に利用できるようにしております。

この3つの全麵協ガイドラインは、事業（特に段位認定会）開催にあたりまして、会場施設との打ち合わせの際にも使用して、全麵協は、色々なコロナ対策を考えている組織であるということ強くアピールする材料にさせていただきたいと存じます。

最後に、正会員の皆様におかれましては、健康管理に充分留意され、全麵協ガイドラインに沿って、コロナ禍の全麵協事業を支えて下さいますようお願い致します。

【 添付資料 】

- ①全麵協ガイドライン（新型コロナウイルス 正しく知ってシッカリ予防）
- ②認定会用ガイドライン
- ③認定会用チェックリスト
- ④認定会用参加票
- ⑤打ち台配置方法
- ⑥認定会用 FAQ（よくある質問と回答集）
- ⑦研修会・講習会用ガイドライン
- ⑧研修会・講習会用チェックリスト
- ⑨研修会・講習会用参加票